

農林水産省国立研究開発法人審議会

第25回林野部会

林野庁

農林水産省国立研究開発法人審議会 第25回林野部会

日時：令和5年7月18日（火）

会場：農林水産省 第3特別会議室

時間：13：13～14：58

議 事 次 第

I. 開会

II. 議事

国立研究開発法人森林研究・整備機構の令和4年度の業務実績について（大臣評価案の説明、質疑応答）

III. 閉会

午後1時13分 開会

○幸地研究指導課課長補佐 定刻となりましたので、ただいまから農林水産省国立研究開発法人審議会第25回林野部会を開会いたします。委員の皆様には、御多用のところ貴重なお時間を頂きましてありがとうございました。

本日は、委員の方が、対面出席7名、オンライン参加が徳地委員1名ということになっております。

林野庁側の出席者につきましては、7月の人事異動によりまして、役職等含めてほぼ全員が替わりましたので、新しい森林整備部長の方から一言ずつ御挨拶を頂きたいと思っております。

○長崎屋森林整備部長 皆さんこんにちは。7月4日付で森林整備部長を拝命いたしました長崎屋と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

○安高研究指導課長 研究指導課長を拝命いたしました安高と申します。よろしくお願ひいたします。

○木下整備課長 研究指導課の方から整備課の方に異動になりました木下です。引き続きになりますけど、よろしくお願ひいたします。

○齋藤計画課長 計画課長を拝命いたしました齋藤と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

○幸地研究指導課課長補佐 ありがとうございました。

それでは、開会に当たりまして森林整備部長の長崎屋より御挨拶申し上げます。

○長崎屋森林整備部長 改めまして、皆さんこんにちは。

本日は、国立研究開発法人審議会の第25回の林野部会ということで、丹下部会長を始め委員の皆様におかれましてはお忙しい中、御対応、御出席いただきましてありがとうございます。

また、浅野理事長はじめ森林研究・整備機構の皆様方におかれましては、研究分野、水源林造成分野、それから森林保険分野それぞれ林野行政に多大なる御尽力、御協力を賜っております。この場をお借りしまして厚く御礼申し上げたいと思っております。

本日の議事は令和4年度の業務実績の大臣評価案になります。さきの林野部会におきまして、機構による自己評価の案を御審議いただきました。自己評価結果は6月末に公表されましたけれども、本日は、その自己評価を踏まえまして大臣評価の案を御説明させていただきたいと思っております。忌憚のない御議論を頂きたいと思っております。

本日の審議を通じまして、機構のより一層の発展につながればと考えておりますので、本日は何とぞよろしくお願ひいたします。

以上でございます。

○幸地研究指導課課長補佐 ありがとうございます。

それでは、事務局より本日の林野部会の成立について報告をいたします。

林野部会における議決の要件につきましては、農林水産省国立研究開発法人審議会令第6条第1項第2号に規定されておまして、本日の出席状況から委員及び議事に関係のある臨時委員の過半数が出席することという要件を満たしておりますので、本日の林野部会が成立していることを御報告いたします。

続いて本日の出席者の御紹介ですが、時間が限られておりますので、お手元のタブレットで確認できます出席者名簿と配席図の確認をもちまして御紹介に代えさせていただきますので御了承願います。

次に、本日の会議資料の確認に移ります。お手元に紙で配布しております「資料一覧」という紙がございます。こちらに資料が全部記載されておりますので、御確認をお願いいたします。また、お手元のタブレットで、こちらでPDFで全て開いておりますので、そちらで御確認いただくようお願いいたします。一番左のタブに議事次第等ということで入っております。その次に資料1、諮問文、資料2に令和4年度の業務実績に関する評価書（案）概要を、資料3に令和4年度業務実績に関する評価書（案）、こちらが本体となっております。そのほかが参考法令等の資料ということで、参考資料1から6でそれぞれ開いているかと思えます。

オンライン参加の徳地委員につきましては、事前に紙で郵送しておりますので、御確認いただきまして、不足等ありましたらチャットでお知らせいただくようお願いいたします。

議事の進行中でも何かありましたら事務局にお知らせください。

最後に本日の議事の内容の取りまとめについてですが、後日、議事録として取りまとめた後に、委員等の皆様に御確認いただいた上で、農林水産省のホームページで公開することをお知らせいたします。

それでは、丹下部会長に以後の議事を進めていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○丹下部会長 それでは、丹下の方で議事を進めさせていただきたいと思えます。

本日の議題は、次第にありますとおり、国立研究開発法人森林研究・整備機構の令和4年度の業務実績の評価となっております。

初めに、農林水産大臣からの諮問文を森林整備部長に代読いただきたいと思います。よろしくをお願いいたします。

○長崎屋森林整備部長 農林水産省国立研究開発法人審議会会長、中嶋康博殿、農林水産大臣、野村哲郎。

国立研究開発法人森林研究・整備機構の令和4年度の業務実績に関する評価について。

独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第35条の6第6項の規定に基づき、別添「国立研究開発法人森林研究・整備機構の令和4年度の業務実績に関する評価書（案）」について貴審議会の意見を求める。

よろしく願いいたします。

○丹下部会長 ありがとうございます。

なお、農林水産省国立研究開発法人審議会令第5条第6項で、審議会は、その定めるところにより、部会の議決をもって審議会の議決とすることができると規定されております。本林野部会での議決を審議会での議決とさせていただきたいと思っております。

それでは審議に入りたいと思っております。

本日の林野部会は15時までとなっております。林野庁から14時までに説明を終えていただき、残り50分程度を質疑応答の時間に充てたいと思っております。よろしく願いいたします。

○安高研究指導課長 研究指導課長の安高でございます。

早速でございますが、大臣評価案について御説明をさせていただきたいと思っております。

御説明の資料としましては、お手元資料の2、「令和4年度の業務実績に関する評価書（案）概要」、こちらに基づきまして御説明させていただきたいと思っております。

説明に当たりまして、森林機構の3業務である研究開発業務、水源林造成業務、森林保険業務についてはそれぞれの担当課長の方から、また、3業務連携など共通的な業務につきましては私の方から御説明させていただきたいと思っております。

それでは、資料の2の1ページ目をお開きください。

研究開発業務の評価について御説明をいたします。

表は、左から評価単位、評価のポイント、評価結果の項目となっております。評価のポイントにつきましては、1行目に代表的な研究成果を記載しておりまして、1つ目の※印でA評定の根拠となる計画を上回る成果、2つ目の※印でS評定の根拠となる特に顕著な成果を記載してございます。また、各文末の括弧書きは、評価書本体のページ数をお示ししてございます。評価結果欄のアルファベットについては、大臣の項目には大臣評価案を、括弧書きの項目には森林機構の自己評価結果を記載してございます。

それでは、評価単位（1）環境変動下での森林の多面的機能の発揮に向けた研究開発について

て御説明をいたします。

代表的な研究成果として、①スギの全染色体のゲノム配列を解読したことについて記載してございます。その下の1つ目の※印に計画を上回る成果として、ゲノム配列の解読結果である参照ゲノム配列を前倒しで公開したことを挙げています。その下の※印で特に顕著な成果として、ゲノム研究で最も権威のある国際学会で、針葉樹では世界で最も高精度な成果であると評価されたことを挙げてございます。

もう一件、代表的な研究成果として、②原子力災害地域の森林における事故後10年間のモニタリングデータを解析し、セシウム137の土壌中の蓄積量等が平衡状態に近づいたことを解明した件について挙げています。

計画を上回る成果としては、1つ目の※印で、日本森林学会と日本地球化学会の奨励賞を受賞していることを挙げており、さらに特に顕著な成果としては、2つ目の※印で、国際原子力機関（IAEA）主催の「放射線学的・環境学的影響評価プロジェクトの専門家会合」において、量子科学技術研究開発機構及び国立環境研究所と共同で原子力災害地域の放射性セシウムの動態研究に関するワーキンググループの設置を提案したことを挙げてございます。このワーキンググループについては、設置が承認されたのが本年6月で、まだ設置されたばかりという状況ではございますが、今後、森林機構が各国の研究機関と協力して令和4年度の代表的な研究成果として記載した原子力災害地域の10年間のモニタリングデータの解析結果等を基に研究を進めることで、世界各地の原子力施設で発生し得る原子力災害に対する防災計画の策定などに貢献することが見込まれているという点を主に評価いたしました。

以上のような成果を総合的に判断して、S評定としております。

次に、評価単位（2）森林資源の活用による循環型社会の実現と山村振興に資する研究開発について御説明いたします。

代表的な研究成果として、①国産トリュフ3種のDNA解析により遺伝構造の地理的傾向を解明したことを記載してございます。※印に計画を上回る成果として、トリュフ菌の増殖条件の解明過程の取組である菌共生苗木の植栽試験において、子実体の発生に前倒しで成功したことを挙げています。

もう一件、代表的な研究成果として、②プラスチックの一種であるにもかかわらず耐熱性が高いノボラック樹脂に、森林機構が開発した改質リグニンを配合することで、耐熱性と強度を更に高めた高バイオマス度の新素材を開発した件を挙げてございます。計画を上回る成果としては、バイオマス度を表す改質リグニンの配合割合について、計画目標では60%以上としている

たことに対して、85%を実現したことを評価してございます。

以上のような成果を総合的に判断いたしまして、A評価としております。

続いて評価単位（3）多様な森林の造成・保全と持続的資源利用に貢献する林木育種について御説明いたします。

代表的な研究成果として、①優良品種等の開発を記載してございます。計画を上回る成果としては、青森県と協力して東北地方で初となる無花粉スギ品種を開発したことを挙げています。

もう一件、代表的な研究成果として、②スギの原種苗木増産技術を改良したことを挙げています。計画を上回る成果としては、親木1本からの増殖目標本数300本に対して430本の増殖に成功したことを挙げてございます。

以上のような成果を総合的に判断してA評価としております。

○木下整備課長 続きます、水源林造成業務につきまして、私から御説明をいたします。

2点目、続きになります。評価書は52ページ目になります。

まず、事業の重点化のところでは、

事業の新規実施に当たりましては、2以上の都府県にわたる流域等の水源涵養機能等の強化を図る重要性が高い流域に限定した針広混交林の造成や育成複層林の造成を行いました。件数としては390件で3,387haという実績でございまして、達成目標値2,800haに対して121%ということになっております。

また、流域保全の取組を強化するために、面的な森林整備を推進しまして、既契約地周辺の手入れが不十分な森林に対しまして30ha、基準値25haについて120%の間伐等を実施いたしました。

さらに、公益的機能を持続的に発揮させるために、既契約地において育成複層林誘導伐の実施をいたしました。実績値としては610haということで、基準値170haに対して359%ということになっております。

加えまして、補正予算による実施ということになりますけれども、防災・減災、それから国土強靱化の取組の加速化、深化を図るためということで、間伐等の森林整備を追加的に実施しております。実績値は、2,778haでございます。

以上のように、この流域保全の観点から河川事業等の施策等との連携を図り、森林の整備や保全等を進めるという国の施策方針に沿いまして針広混交林、それから育成複層林の造成を行ったこと、それが間伐や育成複層林誘導伐等の実施におきまして計画を上回る実績が認められ

るということから、主務大臣評価につきましては自己評価と同様のAということで評価をさせていただきます。

続きまして、事業の実施手法の高度化のための措置についてでございます。

早生樹やエリートツリー等の成長の早い苗木につきまして、供給量が大きく増加した地域を中心としまして植栽を積極的に推進をしております。

また、森林施業の効率化・生産性の向上に向けまして育成複層林への誘導に当たりまして、造林と伐採の一貫作業システムを積極的に実施をしたということで、数値は505haということになってございます。

さらに、育成複層林誘導伐、主伐、間伐を積極的に行うことで、地域の需要動向を踏まえた安定的な木材供給を推進したということで、これにつきましても36万8千 m^3 ということで、基準値19万5千 m^3 に対しまして189%の実績になってございます。

以上のとおり、計画に沿った内容を着実に実施をしたということから、主務大臣の評価につきましては自己評価と同様のBということにさせていただきます。

次に、地域との連携についてでございます。

被災森林の迅速な復旧を図るために、被災状況や復旧計画の情報共有を図ること等を盛り込んだ森林整備協定を9件締結をいたしました。また、これまでに発生した自然災害の被災森林の早期復旧を図るために、10件、115haの森林整備を実施しました。これは基準値50haに対しまして230%の実績になってございます。

それから、さらに地域の造林者等への森林整備技術の普及のために、森林バイオマスの搬出システムの開発やドローン等のUAVの活用などの技術検討会を6回開催しました。

以上のとおり、計画に沿った内容を着実に実施をしたということから、主務大臣の評価につきましては自己評価と同様のBということで評価をさせていただきます。

○齋藤計画課長 引き続きまして、森林保険業務の関係でございます。資料は概要の3ページ、評価書の方では63ページ以下ということでございますけれども、概要の方で御説明をさせていただきます。

まず、森林保険業務については、小項目が4つございます。(1)の被保険者へのサービス向上でございますけれども、保険契約者から重複保険や危機の増加の通知をウェブで実施できるように、規程の改正及びウェブサイト改修を実施されております。また、損害調査員の確保等の研修については、目標を上回る回数を実施しており、それに関連する事項として、損害発生通知の受理から損害の実施調査完了までの期間を評価資料にしているところですが、

達成目標74日に対して令和4年度の実績としては52日に短縮されております。これらの成果から被保険者へのサービスの向上が実現されているということで、大臣評価としてはAとさせていただきます。

(2)でございます。制度の普及と加入促進でございますけれども、森林経営管理制度について自治体に積極的な働きかけをなされた結果、この経営管理制度の関連の加入件数が67件となっており、令和3年の40件に対して大きく増加されています。また、継続契約については76%と高い継続率を維持しており、新規契約については事故リスクの高いI 齢級について重点的に加入促進活動に取り組んでいらっしゃるようですが、I 齢級に限ってみますと、加入面積は令和3年を上回る5万1,400haの実績となっております。新規造林の面積がほぼ横ばいで、かつ間伐面積が減少傾向の中にある状況でございますので、加入率全体としては前年よりやや減っているわけでございますけれども、高い継続率を維持していることに加え、I 齢級の保険契約が増加していること、森林経営管理制度への働きかけに成果が出ていることを踏まえまして、大臣評価としてはAとさせていただきます。

(3)の引受条件、それから(4)の内部ガバナンスの高度化につきましては、年度計画に沿った取組を着実に実施されているということで、評価はBとしております。

以上、森林保険業務に関しましては、4項目のうちA評価が2項目、B評価が2項目と評価しており、項目別判定の判断基準に基づき、トータルとしてはA評価とさせていただきます。

以上です。

○木下整備課長 続きまして、概要の4ページを御覧いただければと思います。

特定中山間保全整備事業等完了した事業の債権債務の管理業務でございます。

評価書は79ページからになります。

特定中山間保全整備事業等完了した事業の債権債務管理業務でございますが、林道の開設又は改良の負担金等に係る債権債務及び特定中山間保全整備事業等の負担金等に係る債権債務につきまして、徴収及び償還を適切かつ着実に実施をしたことから、主務大臣の評価につきましては、自己評価と同様のB評価ということにさせていただきました。

以上でございます。

○安高研究指導課長 続いて、資料2の4ページの第1の5. 研究開発業務、水源林造成業務及び森林保険業務との連携の強化について御説明をさせていただきます。

評価のポイントでございますが、研究開発業務の職員が講師となって3業務連携に貢献する

ことを目的とした情報交換会を開催したことで、水源林造成事業地に展示林を設定して特定母樹やエリートツリーの普及促進や初期成長などの調査をしたこと、また森林の干害発生リスクについて、水源林造成業務のGIS情報や森林保険業務の過去の被害実績を基に研究したこと、また、水源林造成事業における分収造林契約を締結している市町村に対して、水源林造成業務の出先機関と連携して森林保険加入を促進したことを記載してございます。

これらについては、計画どおりの成果としてB評定としてございます。

次に、資料の5ページに移りますが、第2、業務運営の効率化に関する事項以降については、計画を上回る成果が見られる箇所に絞って御説明をさせていただきますので御了承くださいませ。

第2、第3ともにB評定ですので省略をさせていただきます。

資料の6ページに移りまして、第4、その他業務運営に関する重要事項のうち、A評定としている箇所に絞って御説明をさせていただきます。

1. 施設及び設備に関する事項について御説明いたします。

計画を上回る成果については、評価のポイントの項目に記載しているとおり下線を引いてございます。昨今の国際情勢を受けた燃料費高騰に起因する光熱費の増加は、森林機構において大きな問題となっております。令和4年度は燃料費高騰が始まる前の令和2年度と比較をすると2億円以上の増加をしていることから、これを捻出するため冷暖房設備などの通常勤務エリアでの節電はもちろん、消費電力の大きな研究機器などの使用時間の調整などの努力により、電気等の使用量が多い7月から2月の電気とガスの使用量を前年度比約10%と、15%削減したことを主に評価いたしました。

なお、資料2の6ページでは、「2月～7月」と記載してございますが、「7月～2月」に訂正させていただくとともに、公表資料につきましても「7月～2月」に修正をして公表をさせていただきたいと思っております。

そのほか、施設整備の取組を計画どおりに実施したことなどを総合的に判断した結果、A評定としてございます。

次に、7ページの広報活動の促進について御説明をいたします。

この評価単位では、研究開発業務でTwitterによる情報発信を新たに開始したこと、研究成果のプレスリリースの件数が前年度比4割増となったこと、森林保険業務で新たにYouTubeチャンネルを開設して森林保険の解説動画を公開したことを主に評価いたしました。そのほか、各地域のイベントへの参画などの取組を計画どおりに実施したことなどを総合的に判断した結果、

A評価としております。

最後に、5. ダイバーシティの推進について御説明いたします。

この評価単位では、外国人職員の働きやすさの改善と翻訳機の導入などによる日本人職員とのコミュニケーション不足の解消についての取組や子育て環境の整備についての取組を主に評価いたしました。そのほか、テレワークを活用したワークライフバランスに配慮した勤務形態の整備などの取組を計画どおりに実施したことなどを総合的に判断した結果、A評価としております。

以上第1から第4までの全27の評価単位の評価結果を点数化いたしまして、長官通知で定めたポイント配分による重み付けをした数値の合計値から、資料の8ページにありますとおり、法人全体の評価をAとしております。

以上で御説明を終わらせていただきます。

○丹下部会長 ありがとうございます。林野庁からの説明は以上ということによろしいでしょうか。

それでは、委員の皆様から何か御質問等ありますでしょうか。

○小島委員 小島です。

大臣評価は、機構の自己評価と評価が同じということで、この点については異論はございません。ただ、評価書の概要、あるいは評価書本文の大臣評価の文章ですが、修正した方がよいと思うところがありますので、御検討ください。

概要の方から申し上げますと、資料2ですけれども、1ページの1. 研究開発業務の(2)の①です。「国産トリュフ3種のDNA解析により遺伝構造の地理的傾向を解明」ではなく、「国産トリュフ3種のDNA解析により集団遺伝構造を解明し、国内移動制限等の遺伝攪乱防止対策の必要性を指摘」というような文言にした方が良いと思います。「地理的傾向を解明」というだけでは、成果の記載が不十分なので、そのように直した方がよくなるだろうと思います。

同じ項目の②ですけれども、「耐熱性が高いノボラック樹脂」に改質リグニンを混ぜて耐熱性を向上させたということは、評価書本文に書かれていません。耐熱性の向上については、機構の自己評価にないのですが、この情報をどこから取ったのかというのが、私にはよく分かりませんでした。やはり自己評価に書かれていることを評価する方がよろしいかと思います。

続けます。2ページの(3)のところですけれども、①「青森県と協力して東北地方で初となる無花粉スギ品種を開発」ですが、これについても評価書に書かれていません。青森県と共

同で無花粉スギの研究をしたとは書いてあるんですけども、「東北地方で初となる品種を開発した」という記載はないので、この点、御確認を頂きたいと思います。

同じ項目の②ですが、これは46ページではなくて、47ページに書かれていると思います。

次の、2. 水源林造成業務の(1)のポツの2番目ですけれども、「既契約地周辺の手入れが不十分な森林」とありますが、「手入れが不十分な」というのはちょっと砕け過ぎかなと思います。評価書には「森林整備が必要な育成途上の」という形容句が使われていますので、その方が良いのではないかなと思います。

次に、少し飛びまして、第3の財務内容の改善に関する事項の1. 研究開発業務の最初のポツですが、「公募情報を速やかに周知し、課題内容の検討時間を確保した結果」の後で科研費の採択率と獲得金額が増加したという記載があるんですけども、この科研費の採択率、獲得金額が増加したということ自体が、評価書に記載がありません。また、表には申請数と採択数の数字がありますから、割り算をすれば採択率が分かるのですけれども、この点は不親切だと思います。また、課題内容の検討時間を確保したから採択率、獲得金額が増加したという因果関係についても、それは検証可能かという点も問題ですけれども、評価書には記載がありません。自己評価では、そういう努力をしたということと、結果としての採択数と獲得金額が書かれていますが、因果関係は書かれていませんので、そのようにした方がいかなと思います。

次のポツですけれども、イノベーション創出強化研究推進事業は5件ではなくて4件の採択だと思います。

2. の水源林造成業務の2番目のポツの「外部専門家の意見を踏まえつつ」ですが、これも自己評価にはなくて、水源林造成業務リスク管理委員会で確認しているということになっていますので、「外部専門家が入った水源林造成業務リスク管理委員会で」といったような記載がよろしいかと思います。

一番最後の8. 環境対策・安全管理の推進の項目の3ポツ目ですけれども、道交法の改正を受けて「酒気帯び確認を毎日実施」とありますが、ここは「事業用車の運転時に実施」だろうと思います。

次に評価書の文言ですけれども、40ページの「主務大臣による評価」の文言で、「成長に優れた苗木を活用した造林初期の保育コストの削減可能な施業モデル」のところは、保育コストだけでなく植栽コストの削減も含まれますので、「成長に優れた苗木を活用した造林・初期保育コストを削減可能な施業モデル」にした方が良いと思います。

次の行で、改質リグニンを配合することで「高い性能」と記載していますが、ここは「高い

強度性能」にした方が良いと思います。先ほど耐熱性の性能の向上について申し上げましたが、自己評価に書かれていないので、今回は高い強度性能と高いバイオマス度とを両立する樹脂の開発に成功したということにした方がよろしいかなと思います。

その次の文章の、「改質リグニンの配合割合であるバイオマス度60%以上の計画目標」というところは、何の計画目標なのかがわかりにくいので、「改質リグニンの配合によるバイオマス度60%以上のバイオプラスチック材料の開発の計画目標に対して85%を実現」というような記載に変更して、計画目標の内容が分かるようにしていただきたいと思います。

もう1か所ですけれども、51ページのところで、先ほど申し上げた「東北地方で初となる無花粉スギの品種を開発」というところを、適当な文章に書き換えていただくといよいのではないかなと思います。

以上です。

○丹下部会長 ありがとうございます。

いろいろ細かいところも含めて御指摘いただきましたが、今の御指摘について何か修正が必要なのか、必要がないところなのか、御意見ありましたらお願いします。

○安高研究指導課長 今、御指摘受けた点について確認をしつつ、公表する評価書については精査をしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○木下整備課長 水源林造成業務のところで御指摘いただきました表現ですね。「手入れが不十分な森林」のところですけど、評価書にあるとおり、「森林整備が必要な育成途上」ということで修正をしたいと思います。

それから、6ページ目の「外部専門家の意見を踏まえつつ」のところは、評価書の98ページにあるとおり、水源林造成業務リスク管理委員会ですね、「外部専門家の入った水源林造成業務リスク管理委員会の意見を踏まえつつ」ということで修正をさせていただければと思います。

○荒木研究指導課首席研究企画官 首席研究企画官の荒木です。

今、御指摘いただいた点、まず評価書案と概要の中で若干表記が違う部分が3つほど御指摘いただいたかと思います。

まず1つ目の、概要でいきますと1ページ目の一番下、(2)の①でトリュフの集団遺伝構造の解明については、御指摘のとおり集団遺伝構造を解明することによって地域によって国産トリュフでの地域の固有性が高いということが明らかになったので、今後の栽培なりをするときには注意をした方がよいという表記にした方がよいという御指摘だと理解いたしましたの

で、そのように修正したいと思います。

次の②のバイオマス度の高い新素材のところについても、自己評価の中では「高性能」とだけ書かれていて、高性能って何かというのを質問したところ、耐熱性の向上と強度が高いと両方なんだというふうに返事が得られたので、耐熱性が高いという言葉が概要の一つ入ったところでもあるんですけども、自己評価書には耐熱性のことは書かれていないので、その辺の表現に統一性を持たせるように修正したいと思います。

あともう一つは、「東北地方で初となる無花粉スギ」。これについては、東北地方で初というところの根拠を私自身が確認していないところがありますので、確認して対応したいと思います。

最後、ちょっと聞き取れなかったんですが、親木からの苗木の生産技術についても何か御指摘を頂いた。

○小島委員 ページ数が違いますね。

○荒木研究指導課首席研究企画官 本文の方ですね。はい、分かりました。

もう一つ、研究開発業務で、概要の5ページ目の下の枠のところ、科研費の公募情報を速やかに周知して時間を長く取ったからといって、応募数は増えるかもしれないけど、採択率がそれで増加した、その因果関係は証明できるのかという御指摘だったと思いますので、この表の方にある応募数と採択数をもう一回確認して、採択率という言葉を出さずに書けるのであれば、そのように対応して修正したいと思います。

以上です。

○小島委員 すみません。今のところですけども、因果関係について評価書に書かれていないので、その書かれていない因果関係を評価するのはいかがなものかということです。

○安高研究指導課長 今の点も含めて、評価書、概要についても記載の精査を進めたいと思います。

それともう1点なんですけれども、参考の資料6に独立行政法人の評価に関する指針というのがございまして、その中で、27ページから主務大臣の評価の方法等について規定したものがございまして、その中で、主務大臣が評価をするに当たりましては、もちろん法人の自己評価についても十分踏まえるんでございまして、そのほか当該法人の長からのヒアリングを実施するといったようなこともございまして、そういった中で主務大臣が評価をするに当たりまして、当該法人の長からのヒアリングをするといったようなことを踏まえて評価を進めてまいりますので、必ずしも自己評価の表現のものだけではないということもお含みおきいただきたいとい

うふうに思います。

○小島委員 はい、その点は承知はしておるのですけれども、そうすると林野庁側が機構の長にヒアリングした結果を基に作った大臣評価の文章について、当部会がそれを正当かどうかを判断し意見を述べるということは、かなり難しいことになってしまいます。そのヒアリングの内容を取りまとめた資料などを提示していただかないと評価できないので、それは難しのではないのでしょうか。

○安高研究指導課長 今後の進め方については、もう一度、また今回の評価結果の記載ぶりも含めて、今頂いた御指摘も踏まえて精査をしてみたいと思いますし、今後の進め方についてもまたいろいろ御相談させていただきたいと思いますのでよろしく願いいたします。

○箕輪森林機構理事 森林研究整備機構の育種事業担当の箕輪でございます。

1点だけ補足をさせていただきます。

無花粉スギの関係でございますけれども、これについては東北育種基本区で初の無花粉スギ品種の開発というふうになります。この点については、前回の審議会の場で、概要版に関連の写真が載っていたので、私の方から口頭で説明をさせていただいたか、若しくは事前説明等で説明をさせていただいたと思っております、それを踏まえて記載いただいたのかと感じるところでございます。記載の取扱いについては、林野庁さんの方で御検討いただくことかと思っておりますけれども、一応、事実関係としてはそういうことでございます。

○丹下部会長 ありがとうございます。

○小島委員 事前説明や前回の委員会での業務実績の概要の説明資料は公開されるのでしょうか。

○安高研究指導課長 されます。

○小島委員 そうでしたら、そこに記載されているのであれば。

○安高研究指導課長 議事録も委員に御了解いただいた後、公表いたします。

○小島委員 写真や図表が入った概要のことですけれども、そこに東北で初めてということが記載されているのであれば問題ありません。私も確認してみます。

○箕輪森林機構理事 正確に言うと概要版には東北で初めてという文言までは入ってなくて、対象品種の写真が載っていたので、その説明をしたところです。

○小島委員 少し書きぶりを検討してください。

○安高研究指導課長 すみません。自己評価のときの概要は公表していないということで、すみません、訂正させていただきます。（※）

○丹下部会長 よろしいでしょうか。

ほかに何か御指摘等ございますでしょうか。

○恒次委員 恒次です。御説明いただきましてありがとうございました。

質問を2点と、あとはコメント2点ほど申し上げたいと思います。

まず、全体の評価、大臣評価につきましては、私もこれに異存ございません。

1点目の質問ですけれども、一番最初のスギのゲノム配列解読のところ、例えば概要書の1ページ目のところに、国際学会での発表を評価されているということが書いてあってS評価になっておりますけれども、一般的には研究というのは学会発表ではなくて、論文化されたときに評価をするというのが妥当なようにも思われるんですが、この今回、国際学会の発表をもって評価されたという点につきましては、例えばこういう分野とか内容の特性があるのかという、その辺りを1点お聞かせください。

2点目は、同じく研究評価のところ、幾つか「前倒しで成功」というところで高い評価をされているところがあったかと思うんですけれども、先ほどの例えばバイオマス60%の目標に対して85%というのは、目標を上回ったということが評価書で正確に読み取れるんですが、前倒しという辺りを評価書の本文の方からどのように読み取れるかという辺りについてお伺いしたいと思います。

あと2点はコメントでございますが、1点目は概要の4ページ目の5番の研究開発それから水源林の造成事業、森林保険業務の連携のところは、今回はB評価になられていますがけれども、ここは非常に重要な点で、内容的にも私は非常に3事業でよく連携していただいているように思いますので、この点、今後是非お進めいただいて高い評価をしていただけるといいのではないかというふうに思いました。

もう1点、ダイバーシティのところの評価なんですけれども、以前はダイバーシティといいましても男女共同参画という点の色がすごく強かったと思うんですけれども、最近、本当にダイバーシティと言うのにふさわしいような活動をされているようなので、非常にうれしく思っております。この点につきましては、A評価にさせていただいたのはすごくいいと思いますし、やはり一般のいろいろな団体をリードするような、国研としてのお立場もあると思いますので、今後もお取組を続けていただきたいと共に、今回、本当にA評価にふさわしいいろいろなお取組をいただいているのではないかと思った次第です。

以上です。

○丹下部会長 ありがとうございます。

ただいまの御指摘等について何か。

○坪山森林機構理事 研究担当理事の坪山です。

最初のスギゲノムの国際学会については、それなりのセレクションを経て口頭発表の機会を与えられるという学会です。

○荒木研究指導課首席研究企画官 研究指導課の荒木です。

まず、1点目、2点目の御質問に対しては、評価書案の14ページを御覧いただきたいと思います。14ページの一番上の結果概要の2ポツ目に書いてあるんですけども、まず、ゲノム研究では最も権威のある国際学会であるPAG30という、Plant and Animal Genome Conference、ここで口頭発表するためには、その前に事前審査が必要で、それに合格しないと発表を許されないようなシステムであったというふうに聞いております。なので、ここで発表できたということ自体が、かなりよいものであると認められたというふうに評価してございます。

もう一つ、2つ目の御質問が、解読された塩基配列を前倒しで発表したというのはどこに書かれているんですかということだったと思うんですけども、この文章の後半に、解読された塩基配列をデータベースで公開した。このデータベースの公開は、次年度以降に計画していた内容であったけれども、予定よりも早く達成できたので1年前倒しで発表することで予定よりも早く達成したというところが、ここで読み取れるかと思います。

○恒次委員 1点目につきましては分かりました。

そういうことでしたら、例えばこの概要のところでも、最も権威あるというのもいいんですけども、例えば査読付きですとか、審査付きであったというようなことをもし書き添えていただくと、一般にはすごく理解しやすいのではないかというふうに思います。

前倒しの件ですけれども、そうですね、スギのところよりもちょっとトリュフのところの書きぶりでお聞きしたかったところもあります。もし、御説明いただければ、いただきたいと思えます。

○荒木研究指導課首席研究企画官 トリュフに関しては、概要書案にはトリュフが発生したことについては特に前倒しとは書かれておりませんで、今年計画していたのは、先ほど集団遺伝構造を解明することを計画して行っていたんですけど、トリュフ菌を接種した苗木を野外に植栽してトリュフの発生を待っていたところ、予想よりも早く今年発生して子実体を得られたというのが実際のところだと、ヒアリングの結果それを聞いたので、大臣評価としてそこを評価したということになります。

○恒次委員 ありがとうございます。

評価書の方ですが、スギのところの前倒しの書き方、とても明示的で分かりやすいと思いますので、トリュフのところも多少そういうふうな、もっと先に予定していたんだけどみたいなところを少し加えていただけると分かりやすくなると思いました。

以上です。ありがとうございます。

○丹下部会長 ありがとうございます。

ほかに何か御発言ありますでしょうか。

○三田委員 三田農林の三田と申します。よろしくお願ひいたします。

2点ほど教えていただきたいんですけども、まず、1ページで、セシウムのことですけれども、ワーキンググループの設置につながったというのは大変よいことだと思います。

それから、その下の方に「原子力災害に対する防災計画の策定等に貢献することが見込まれる」と書いてあります。モニタリングデータの研究を進めていくことが、原子力災害が起きてしまったときにどうなるかというデータが、防災計画の策定のようにこれからどのようにやっていきたいかというプランづくりににどういうふうに、前もって結びつけていくのかなというのがちょっと分からなくて。例えば、私たちは森林の研究をやっているので、セシウムの汚染に強い森林をあらかじめ作るみたいなようなところに結びつくのかなというところまで想定なさっているのかというのは、ちょっとお聞きしたかったところです。

それから1ページの一番下の、バイオマス度60%に対して85%を実現ということだったんですけども、ちょっと私に知識がないもんですから、60%と85%のそれぞれのレベルについて、どんなものなのかというのを簡単にでもちょっと説明願ひたいと思います。

あとは、全体的な評価で、Aということについては異論はございませんけれども、去年も少し申し上げたんですけども、この資料自体が8ページで、本業に関する部分がやはり評価の中心になると思います。それが一応3ページ分ということなので、最後の方に説明ではウエイト配分を使ってAにしたということだったんですけども、やはりこれは本業の1、2、3ページの辺りがやっぱり配分が重いということの認識でよろしいんですね、ということの確認でした。

以上です。

○丹下部会長 いかがでしょうか。今の御質問等について、何か。難しい質問ですけども。

○荒木研究指導課首席研究企画官 荒木です。

大変難しい御質問を頂いたと思います。特に原子力のことについては、まずあってはならない事故であるので、こういう書き方は確かにちょっと、どこから出てきたのか確認できていな

いんですけれども、概要の方の、特に今後起こり得るところはちょっと修正しないといけないなど、御指摘を受けて考えているところです。

趣旨としては、やはりあってはならない事故ではあるものの世界で今まで2例起っているわけで、それでモニタリングにより貴重なデータが得られていて、それが国際的な世界の中で貴重なデータを活用していきましょうということに貢献しているというところは評価しますという趣旨ではあるんですけれども、ちょっとこの最後の1行の書きぶりは修正したいと思います。

もう一つ、2つ目の改質リグニンの配合割合が60%とか85%程度、バイオマスのどんなものなのかというのは、たしか昨年度のバイオマス度の配合割合と目標値というのが、昨年度はたしか……、もうちょっと低い数字だったと記憶しているんですけれども。それを昨年度よりも高い数字で60%までバイオマス度を上げるというのを設定したというふうに聞いています。それで、作ってみたら85%までのものができたというので、想定よりもかなり高いバイオマス度を達成できたというところなので、そこを評価したということになります。

○三田委員 バイオマス度が高いというのは、私たち森林・林業の世界にいる者としてはいいんですけれども、プラスチックとして見た場合には、バイオマス度が高ければ高いほど望ましいとは言えるのでしょうか。

○荒木研究指導課首席研究企画官 100%化石燃料由来で作っているプラスチックにバイオマス由来、この場合改質リグニンを混ぜることで、同等の性能のものが高いバイオマス度で達成できれば、その分、化石燃料の代替効果というものが上がるという意味で、高いバイオマス度というのを目標として研究されているというふうに理解しています。

○三田委員 分かりました。そういう視点ということ、納得できました。

あと防災計画の方も、こういうふう書いてあるように役立てることができるんだったらば、私はその方が望ましいと思います。

○安高研究指導課長 三田委員からもう一つの御指摘のウエイトの件につきましては、今日お配りしている参考資料の5の別表のところウエイトの御説明を、規定をお示ししてございまして、先ほどの三田委員の御指摘どおり、研究開発業務、水源林造成業務、あと森林保険業務、あと特定中山間保全整備事業の部分含めて、この1のところだけで10分の7ということになっておりますので、大半がここの評価が反映されるというような構造になってございます。

○三田委員 すみません。この資料をちゃんと読んでませんでした。すみませんでした。

○丹下部会長 よろしいでしょうか。ほかに何か御質問ありますでしょうか。

最初に小島委員の方から御指摘あったこの評価書とこちらの概要というのは、飽くまでやっぱり一致していないといけないと思うんですね。これ前回の機構の方から出てきている内部評価書と評価書が違うのは、ある程度ヒアリング、インタビュー等で加わるというのはあり得ると思うんですが、飽くまで評価書の概要なので、評価書と概要が違うというのは、やっぱり好ましくないと思います。ですので、やっぱり一致させていただき、内部評価書でなかったものが評価書に加わること自体は、評価書は飽くまで農水省が作るものであって、機構が作ったものではないので、そこで加わるのは全然構わないと思います。どういうところが、その後のヒアリング等で加わったかというものをここで御説明いただければいいと思います。

繰り返しになりますが、飽くまで評価書と概要は同一でないはず。先ほどちょっと指導課長の説明は好ましくないと思います。

それで、研究の方はこの本体の何ページと書かれていたり、あと根拠のところ、※印で書かれているんですが、水源林造成とか保険業務の方は、例えばページがないとか様式が統一されていないんですが、これはこういうものなんでしょうか。下線を引くとか、研究のところとそれ以外のところで概要の取りまとめ方が少し様式が異なっているんですが、これはこういうものなんでしょうか。研究はこういうふうに書くし、それ以外のところはこういうふうに書くという。例えば、ページ数が書かれていると非常に確認しやすいんですが、ほかはなくてどこだろうと思いつつ見たりしたんですけど、そこら辺の形式の統一は林野庁としては特に何もないんでしょうか。

○安高研究指導課長 業務によって、今のページの御指摘、下線の御指摘については、ちょっと表現がしにくいということで、研究部分はページ数を付記させていただいているんですが、水源林造成業務と森林保険業務については、ちょっとそれが説明しにくいということでページ数を振っていないというようなことになってございます。

また、下線の部分については、下線がしてあるところとしてないところとございますが、一応A評定をしているところには、水源林造成業務と森林保険業務についてはさせていただいているということで、ちょっと業務によって書き方の統一が取れていないというところがございます。

○齋藤計画課長 森林保険業務につきましては、概要の（１）、（２）、（３）、（４）とそれぞれ評価単位がございますので、ここにページを例えば（１）であればP65からP67とか、せめて参照しやすいような工夫をさせていただきたいと思います。

○木下整備課長 水源林造成業務も同様の形で項目ごとに工夫させていただきます。

○丹下部会長 ありがとうございます。

細かいところで、ちょっと私の方からも幾つか質問させていただきたいと思います。

先ほどのセシウム、放射線のところは、三田委員から御指摘あったように、防災計画は、それは私もちょっと引っかけたところになります。

それから、「平衡状態」というところの説明として、こちら本体では森林の中での動態が「平衡状態」という表現を使われていて、概要の方では「土壌中の蓄積量等が平衡状態」と、ちょっと違う表現をされているんですが、前回の機構の方の資料では幹の中と土壌と両方出されていて、それぞれ両方とも傾向が一致しているということで、吸収と落ちたりするもの等々含めて平衡、まあ、分解もあるんだと思いますけれども、平衡という言葉が使われているんですが。「蓄積量等が平衡状態」よりは、まだ動態の方がいいのかなという気がしたんですが、そこら辺いかがでしょうか。

○荒木研究指導課首席研究企画官 荒木です。丹下先生のおっしゃるとおりだと思います。

セシウムは循環しているんだけど、特別にどこかの部位で濃度が上がったり下がったりということは起きない状態に近づいてきたという、動的な平衡状態に近づいてきたということなので、そのように概要版の方を直したいと思います。

○丹下部会長 ありがとうございます。

それから、同じ(3)の育種のところで、これは単に形式的なんですけれども、親木1本から増殖目標300本というところ、3年間というのが1つの期限で、ある期間の中でどれだけ増やせるかというところの改善がこれの成果だと思ひまして、単に1本から何本になったということだけではないと思いますので、これを特にAとするのであれば、設定した期間の中で増やせたということを書かれた方がいいのかなと思ひました。

それから、水源林造成の1つ目のところで、「育成複層林を造成」というところと「育成複層林誘導伐を実施」というのは、これは重なるものなのか、違うものなのかというのが。

○木下整備課長 すみません。育成複層林誘導伐の実施は、正にその誘導伐した実績というところであり、上の育成複層林の造成のところは、契約ベースのものに近く、そちらの方に誘導することとして、造成する施業を行っていくものです。

○丹下部会長 表現としては造成と書いてあるので、作れたということですね。

○木下整備課長 「造成」はエリアを設定して造成したということなんです。

○丹下部会長 育成複層林誘導伐も、この前の資料ですと小面積皆伐してそこに植えるという作業なので、伐って天然更新を誘導するわけではなくて、伐って植える場所を作って植えたと

ということからすると、造成ということになると思うんですが。これ2つを両方挙げるということとはどういう意図なのか。

○宮崎整備課森林資源循環施業推進官 お答えします。

まず、一番上の方ですね、水源涵養機能の強化を図るという観点から、針広混交林と育成複層林を行うエリアをまず造成等として作りました。それが120%ということになります。

3ポツ目については、おっしゃるとおり、実際に育成複層林の誘導伐をしたというところがございます。若干、事業としてはかぶっている部分というのがございますけれども、そこは評価の視点が異なっているというところで御理解いただきたいというところですよ。

○丹下部会長 視点が異なっているというのは、どういうことか。

○長崎屋森林整備部長 私が言うのもなんですけれども、一番上のポツの「事業の新規実施は」というのは、水源林造成事業は、今後契約するところを水源涵養機能の強化を図る重要性が高い流域に限定するという趣旨ですので、恐らくこの数字は、実施している面積でなくて、契約している面積なんです。そういうことなんです。つまり水源林造成事業にとっては、契約すること自体が既に事業なので。ですので、一番上の「新規実施」というのは、「実施」と書いているからおかしいんですけれども、新規契約はという意味です。それが一番上で、3番目のポツは実際に事業を正にやる面積というふうなことと書いているんだと思います。

○関口森林機構理事 よろしいですか。すみません。

今、部長おっしゃったとおりのところがあるんですけれども、前回は説明させていただいたとおり、まず面積ということに関しては、伐採した面積とエリア面積なので、上木と下木の合わせた面積ということでやっているの、伐採面積というのは飽くまで伐採したところ、先生おっしゃるとおり、小面積皆伐したところの面積というのが下の方に出ている数字で、エリア面積としては上木と下木と別になるので、多分、倍ぐらいの数字が上の方には入っているというところがあります。

誘導伐に関しては基本的には契約して造林者にやってもらうという場合が誘導伐と我々言っております。もう一つの方法として、立木販売して伐採して複層林にするという方法があるので、その数字がたしかここに入っていないんじゃないかというところがあって、そういうことによって、3,387haに関しては、この誘導伐で610ha、プラス、立木販売の部分があって、さらに上木の部分の面積が加わるので、その面積がプラスになるというふうな状況になります。

○丹下部会長 難しいですね。

要するに、この3つのポツの最初が「新規」と書かれていて、3つ目が「既契約地」で、既

契約地の中でこの育成複層林誘導伐というものが新規契約ではなくて、というところが多分分かりにくいと思います。

○関口森林機構理事 全くそのとおりで、育成複層林を、やっぱり基本的には既契約地。今まで単層林に契約していたところを育成複層林に変えますということで、変更契約をして育成複層林にしますという部分がここに入っているということになります。

上の「新規実施」ということに関しては、新規契約をするところが、育成複層林じゃなくて、最初から針広混交林にしましょうと。基本的には単層林のところ、そこは新規契約をする部分というのがあるので、新規契約と新たに既契約地なんだけれども育成複層林にしましょうという部分を合わせて、この3,387haというものに入っていますということになります。

○長崎屋森林整備部長 この資料3の54ページをお開きいただきたいと思うんですけども、その資料3の54ページが正に水源林造成事業の目標が書いてあるわけですけども、54ページの2の(1)の事業の重点化のAですね。流域保全の取組の推進というのの評価指標として、その1番目なんですけれども「事業の新規実施」、これは新規実施と書いていますけれども、これは新規契約の意味なんですけれども、新規契約に当たっては、2以上の都府県にわたる流域等、重要な流域で契約するんです。これが一つの指標になっているわけです。

次に、イとして下に、持続的な水源涵養機能の発揮。これは正に持続的な水源涵養機能なので、今、既に契約しているものですね。今、契約しているものに対してどういうことをやるのかということで、この評価指標の2の2に書いていますね、「育成複層林誘導伐の面積」。これは既に契約している場所について、きちんと複層林に誘導する。これはもう正に公共事業として整備面積になります。

その意味で、ここは資料2に戻ると、最初のポツというのは飽くまで新規契約を重点化するという目標に対してきちんと目標を達成しましたということ。3ポツ目の「既契約地」というのは、既に契約しているものの水源涵養機能を発揮させるために、複層林誘導を実際やった面積というふうに、一応事業の目標はそういうふうになっています。

○丹下部会長 公表して説明なく見たときに、ちょっと分かりにくいかなという気がいたします。それで、既に契約したところで誘導伐というのが、契約を更新して、それがまた新規に入っているとかがというのは、契約してやったというのは、多分保育作業的に取られると思うんですけども、誘導伐そのものは主伐に該当することなので、ちょっとそこが多分分かりにくい、複雑だなという気はします。

○長崎屋森林整備部長 公共事業執行型法人ですので、正に誘導伐を間伐とかやる方針なわけです。それに、その目標値が既に計画であって、それを上回れば、やはり頑張ったといえますか、そういう評価にしていただけるとはいいかと思えます。

○関口森林機構理事 もう1点だけすみません。一応、中長期計画の中で、針広混交林と育成複層林を我々頑張らしようというのが大目標であるので、既契約と新規契約を混ぜたような形で、全体の目標2,800haというのが作られているという、そういう事実ということが前提としてあるということも御理解いただければと思います。

○丹下部会長 説明を受けると分かるのですが、読んで理解できるように整理した方がいいかなと思います。

それからあと、保険のところ、(1)の2つ目の「損害調査員の確保等の研修」というのが非常に分かりにくかったです。こちらの本体の方ですと、森林組合とか都道府県等々から出向で人員を確保しているというような文章があって、それとこの「調査員の確保等の研修」、例えば講習を受けることで損害調査員の資格を与えるような、そういう制度なのか、損害調査員の能力向上のための研修とかという表現だと分かるんですが、確保の研修というのがちょっと分かりにくかったです。

○齋藤計画課長 後者のお話になりますので、それが分かるように表現を適正化したいと思います。

○丹下部会長 非常に細かいところで、7枚目の3番目の3ポツですね。ここだけ「森林機構内」と書いてあって、ほかはみんな機構、機構と言っているの、機構でいいのかなと。

あと、例えば5のダイバーシティのところ、A評価で下線を引かれているところの「男性の育児休業取得人数が増」と書いてあるんですけども。Aとするためには、計画と比べてどれだけ増えたかということが必要で、計画としてこれだけにしたいとしていたのに、それを超えたかどうか。増やす計画の中で、それが単に増えただけだとAにならないのかなと思うんですが。Aとする評価で、増だけではちょっとどうかという気がしたんですけども、そこはいかがでしょうか。

○小島委員 基準値を大きく超えているということで良いのではないのでしょうか。

○森谷森林機構理事 ちょっと補足を。

今、小島委員からお話がありましたとおり、評価書本体では基準値だけが掲載されておまして、これがいわゆる計画上の目標値になります。これが3.4という数字です。一方、令和3年度は7人に対して4年度は8人という結果ですが、そうなると、増加の割合としてA評価であ

れば、120%をクリアしているという考え方になります。この場合は対前年度ではなくて、対計画比ということになるかとは思いますが。要は、対前年度比に対して常に上回っていくというふうに考えるのか、それとも中長期計画、基準値をどの程度上回っているのかという目線で自己評価をさせていただいた箇所なので、そのように御理解を頂けると幸いです。

○丹下部会長 そうですね。育児休業取得の年齢層とか、そういった人数が増えたり減ったりすれば、右肩上がりが増えていくという想定はあり得ないと思うので。そういう意味では、今の基準値なり何か、それが分かるような文章にさせていただくのがいいのかなという気がいたします。ちょっと細かい点ばかりですみません。

ほかに何かありますか。

○文野委員 私の方から。皆さん、かなり言葉を正確に使われていますので、私、会計士なものですから、言葉で引っかかるところがございまして、概要書でいけば5ページの一番上のところですね。「事務経費の節減、予算の適正な管理等により」というところですけど、予算を管理するというよりも、予算により実際の支出を管理するという意味合いでしようが、何となく予算を管理するというと、長期計画で予算をこういうふうに作りますという、そういう予算を管理するというふうに、言葉尻を捉えられますので、「適正な予算管理等により」の方がしっくりくると思います。

また、行政機関なので「適正な」という、予算の執行に関して適正な手続を取るという意味で「適正」ということなんでしょうけれども、何となく「適切な」予算管理とか言った方が、私としてはしっくりきます。「適正」と「適切」についてはいいと思いますけれども、予算を管理するというよりも、予算管理という、予算によって実際の支出を管理するというふうなニュアンスの方が、これ実は本文のところもこういう表現に。研究のところはもう少し予算管理というようなニュアンスで書かれていますけれども、水源林と、もう一つのところでは、この文言「予算の適正な管理」となっていますので、予算を管理するというよりも、多分、予算制度といいますか、予算の適切な執行によって支出を管理ということなので、ちょっと書き換えられてもいいのかと思います。すみません、私も細かいところで。

○丹下部会長 ありがとうございます。この点、よろしいでしょうか。

ほかに何か質問ありますか。

○山崎委員 評価についてはこちらで結構かと思います。

皆さんと大体重なつてしまっていますが、やはりセッションのところが気になります。評価書の本体の方とも見合わせていますが、このワーキンググループを作るうんぬんというのは評価書に

書いてありますか。

そもそもですが、これを書く必要があるのでしょうか。ワーキングの設置を提案まではよいかもしれませんが、研究を今後進めたら何かに貢献するだろう。この何かというところが非常に引っかかるところです。

それよりも未来起こるであろう話を書くのではなく、今年度されたことを明記した方がよいのではないかと思います。この本体を見ると、風倒木のメカニズムのことなど、入れているのではないかと思うようなことが入っていなかったりして、少々バランスが悪い。この部分は大変長いので、ここまで書く必要があるのでしょうか。本体の資料3に書かれていることと、この概要に書かれていることのバランスをきちっと精査していただいた方がいいのかなというのが印象です。

あと、公開されるということを考えると、やはりフォーマットが何かまちまち過ぎるところがすごく気になるところです。3つの業務で書き方が違うというのももちろん気になりますが、例えば数字の書き方も半角と全角が混用されており、整えるだけのことなので、整えていただいた方がいいのかしらと思います。

以上です。

○丹下部会長 ありがとうございます。

○荒木研究指導課首席研究企画官 御意見ありがとうございました。

放射性セシウムの成果に関する書きぶりについては、特に概要版の方は御意見を受けて修正したいと思います。ありがとうございました。

あともう一つ、国際機関の専門家会合に参加したことは、評価書案の19ページの真ん中の列の一番下のところにMEREIAという文字が見えるかと思いますが、ここには書いてあるんですが、ワーキンググループ設置についてはヒアリングで得られたことだったと記憶しています。

○山崎委員 資料3の方に追加していただければいいのかなとは思いますが、逆に概要に残すのであれば、資料3のところに、その旨を追加して書いていただくべきではないかと思っています。

○小島委員 自己評価は公表済みで追加できないのではないのでしょうか。

○山崎委員 そういうことですか。

○長崎屋森林整備部長 すみません、これは農林水産省が作っているやつですので、基本、先ほど丹下委員がおっしゃったとおり、資料2と資料3の内容が一致しなきゃいけないというのは当然のことですので、検討させていただきます。

○丹下部会長 機構の自己評価書はもう終わっちゃっているのですが、そこは変えることはできないんですけど、これは飽くまで農水省なので。どういう点をヒアリング等で追加したかということをお委員の方へ御説明いただいた上で修正いただくことは可能だというふうに思います。

いかがですか。

○赤尾委員 今までの議論を聞いておりまして、若干感想的なことでも述べさせていただきます。

まずは大臣評価については異存ございません。

今のワーキンググループの話については、私、読ませていただいたときは、何か国際機関の中にワーキンググループを設置することが認められたと理解しました。それは素晴らしい成果だと思いますので、是非どのように位置付けられるワーキンググループであるのかをしっかりと書いていただくといいかなと思いました。

次に、スギのゲノムの配列の議論の中で、学会発表が査読付きであるかという話になっていたのですが、私の知る限りの分野だと、採択のために査読をやっている学会がほとんどで、ないようなところの方が不思議なぐらいです。なので、あえて査読付きと書くと、むしろ変な感じがするのではないかと思いました。

ここでは、世界で最も権威があると書かれているので、その分野のトップクラスの大会であろうということを、私は理解しました。一般の方々はそんなふうに理解しないとすれば、どう表現すべきか難しいところです。エビデンスベースで言えば、採択率を調べて、非常に採択率の低い学会大会に採用されたのだと示すことが考えられます。そこまで書いてもらおうと、研究者としてはうれしいと思うんですけど、わざわざ採択率を調べるのも大ごとです。現在の文のままでもよくて、むしろ査読付きと書いてしまうと、そんなにアピールすることなのかと、かえって評価されなくなることを少し懸念しました。

3点目は形式的な話で、御指摘あった1番の研究開発業務のところでは※印でその強調というのをしている。2以下では下線を引くことでそれを示しています。その辺はやっぱり整合性があった方が美しいんじゃないかなと思います。下線を引いて、Sは二重線とか、いろいろ御検討いただければと思って聞いておりました。

以上です。

○丹下部会長 ありがとうございます。

徳地委員、何か御発言ありますでしょうか。

○徳地委員 ありがとうございます。

先ほどからセシウムの話が出ていて、またで申し訳ないんですけども、ここは非常に重要なところで、10年間の研究をしていただいて平衡状態に近づいたと。研究からすると、平衡状態に近づいてしまったら、余り面白くないような気もするんですが、でもこんなに長くきちんとやっていただいたのは森林総研ならではだと思っうんですね。ですから、この平衡状態に近づいたことを解明して、この後何が起こるか分からないのも森林総研ならでは、継続してできるというところで、モニタリングをきちんとやってきたということを強調していただけるといいのかなというふうに思いました。

それから、今回もこの成果がどんどん上がっているのはなぜなんだろうって逆に考えまして、人が減っているし、お金も減っているというのはどこも一緒だと思っうんですけど、とても成果を上げていただいている。なぜかと私なりに考えましたんですけども、研究の仕方とか進め方がちょっと変わっているんじゃないかなというふうな、発表論文なんかを見ていまして思います。だから、そののところも何かヒントがあるのであれば、改良されたのであれば書いていただきたいし、機構内の連携についてもBになっていますけれども、これもきっと何か成果が上がるようにきちんとしていらっしゃるのではないかなと。

それからもう一つ、ダイバーシティのところ、人材確保のところというのはとても大事で、これ成果につながっているんだと思っうんですね。中でもこの2番の報告書、資料3の案にありますように、在宅勤務というものに対して非常にフレキシブルにされているというところが、研究者にとっては、もちろん行きたくないわけじゃないんですけども、在宅であるとか、研究所に行くのであるとかというのを自由に選べるというのは、一番効率のよい働き方ができますので、ここは選んでいただいて進めていっていただけているというのは有り難いことだと思いますので、もしかしたらこのダイバーシティのところか人材の確保・育成のところにも御記入いただいてもいいような成果なんじゃないかというふうに思いました。

以上です。

○丹下部会長 ありがとうございます。

林野庁いかがでしょうか。

○安高研究指導課長 御指摘ありがとうございます。

本日の委員の御指摘も含めて、評価を頂いたところは今回の大臣評価の中でも盛り込んでいきたいと思っいますし、今日いろいろと御指摘を頂いた部分、部会長も御指摘いただいた部分もごっいますので、また修正をしたものについては、今日このような平場の会議はなかなか持てないんですけど、各委員の方々にまた書面審議ということでお諮りしたいと思っいますので、引き

続きよろしくお願ひいたします。

○浅野森林機構理事長 進め方で改良されたところがあればということなんですけど、大学とちょっと違いますのは、こういう研究所は社会への還元とか、それから橋渡しというところが近年強調されてます。そのため、橋渡しに対して組織も割いていますし、そういう努力は皆にさせていただくようお願いしています。それが、成果として少しずつ出てきているというのは実感としてありますけれども、特にそれ以外で何か変えたというようなところは余り見当たらないので、これから検討させていただいて、もし来年以降、そういうものがあれば是非評価していきたいと思っております。

○丹下部会長 ありがとうございます。

○三田委員 すみません、何回もで申し訳ないんですけども、しつこいようですが、ワーキンググループのことで。

やっぱり今回はIAEAというところがちょっと問題なのかなと考えてまして、IAEA関連のワーキンググループだと防災計画の策定等というふうな形に書かれる感じにしかならないと思います。平衡状態ということが出たんですけども、ちょっと意地悪な見方をすると、皆さんが頑張って出したデータが、何か（セシウム被害のようなこと）起こっても時間が解決してくれるみたいなものに使われてしまう可能性もあるのかなと思います。

IAEAというようなことを抜きにして考えてみると、セシウムのことで大変なことが森林に起きているというデータが得られているわけですから、どっちかという原子力発電所はやめていった方がいいんじゃないとか、又はそういうのウエイトを減らして再エネにしていた方がいいんじゃないというふうなワーキンググループに使われるのが筋なのかなと、私は思うんですけども。

林野庁さんや森林総研さんがどっちを向いて仕事をするのかというのは、やっぱり今後考えていかなきゃいけないと思って。やっぱり皆様の役割は日本の森林を守っていくということに、まずは第一にあるのかなと思いますので、ちょっと評価とは関係ないのかもしれないんですけど、そこは大切なところではないでしょうかね。

○丹下部会長 ありがとうございます。

なかなか森林総研そのものは、モニタリングをして実態を明らかにするというところが主目的だと思いますので、その結果を社会的に公表することによって、また違う方たちが政策に活用したりということはある得ると思うんですけども。

この平衡状態といっても、ずっと濃度が上昇して行って、あるところで濃度が頭打ちになっ

たというような結果であって、そういう事実をしっかりと、徳地委員からお話しあったように、長期間のモニタリングによって明らかにしたということが成果であると言うのが正しいかと思えます。それをどう活用することというところまで踏み込んで評価に入れるかどうかというところは検討が必要なのかなと思えます。

ですから、今、三田委員から御指摘あったように、社会的な観点を入れていくと、ちょっと森林総研の範囲を超えるかなという気が。実態をしっかりと明らかにしたということが評価対象でいいのかもしれないというふうに思えます。そこまで御検討いただければと思います。

○長崎屋森林整備部長 少なくともどういう平衡状態であるのかというのが、誤解のないような書き方にしていきたいと思っております。

○三田委員 よろしく願いいたします。

○丹下部会長 ほかに何か御意見ありますか。

今回、かなり修正点や、あと本体と概要というものが一致させていただくという点も含めて、修正点が比較的多いかと思いますので、どこをどう変えたかというものをリストアップいただいて、それを共有させていただくというのがよろしいかと思えます。

あと、それで見えていただいて、何点が御指摘いただいた後については、座長一任で形式的な修正はさせていただきたいと思えますので、一度どういう変更をするかということについてリストを頂いて、確認いただくというステップにさせていただければと思います。

委員の皆さん、そんな形でよろしいでしょうか。一度見ていただいて、その後は細かいところは私の方で確認をするということでお認めいただければと思います。

林野庁側はそういう形でよろしいでしょうか。

○長崎屋森林整備部長 そうさせていただくと有り難いと思えます。特に資料の2と3ですね。資料2のところで不正確な文言が大分ございました。素直に反省しておりますので、きちんともう一度見直して御相談させていただきたいと思えます。

よろしく願いいたします。

○丹下部会長 それでは、以上で質疑応答の方は終了させていただきたいと思えます。

それでは、事務局の方、よろしく願いいたします。

○幸地研究指導課課長補佐 丹下部会長、ありがとうございました。

本日は委員の方々からたくさん御意見いただきましたので、どこを修正したかとか、そういったものをまた書面で事前にお送りして御意見等頂きたいと思っております。

本日は以上で閉会したいと思っております。ありがとうございました。

午後2時58分 閉会

(※) 14ページ最後(29行目)の安高研究指導課長の発言のうち、「自己評価のときの概要は公表していない」との発言については、当該資料が公表資料であると確認できたため、後日その旨を委員等に説明し、了解を得ています。